

平成23年6月6日

◆会長・副会長の選任について

生駒市民が選択する市民活動に対する支援に関する条例第11条及び同条例施行規則19条に基づき、会長には同条例の基となっている自治基本条例に基づく施策の検討・進管理を行っている市民自治推進会議会長の中川幾郎氏、副会長には市民の参画、協働を進めていく中で、市民もしくはNPOの役割を鑑み、奈良のNPOセンター理事長の仲川順子氏に全会一致で決定。

◆事務局より制度の説明

・今まで生駒市ではまちづくり活動支援事業という制度があった。それについては、市民活動団体等が、実施予定事業に対して、行政サイドで審査を行い、補助金交付をしていた。

・しかし、市民活動団体をよく御存じなのは身近な市民の方であるので、今回新たに、支援団体への支援額を決めるのを18歳以上の市民が選択をし、それらの団体がその事業を行うというよう制度を検討した。

・市民の方がみずから市民活動団体を選択することにより、市民活動への理解や関心をより一層高めていただき、より多くの市民参画と積極的また継続的な市民活動を促進するというのをこの制度の目的としている。

・この制度につきましては、まだ全国的には数少ない。一番最初は、平成17年に千葉県市川市が実施し、その後、愛知県一宮市、北海道恵庭市、岩手県奥州市、大分県大分市、千葉県八千代市、今年度から大阪府和泉市、佐賀県佐賀市が実施され、生駒市を含め9市である。

・この制度は千葉県市川市方式と愛知県一宮市方式の2つに大別される。市川市では、納税者が自身の個人市民税の納税額の1%に加え、ポイント制を作られて、非課税者の方々に対してはポイント制を使い、支援の枠を広げているが、基本的にはあくまでも納税者が基本である。一宮市については、納税の有無に関係なく、18歳以上の市民が選択するとしている。

・生駒市は一宮市を参考にしている。個人市民税総額が6月に決まりますので、その額の

1%を6月1日現在の18歳以上の市民の数で割る。今年度は7,751,265,000円の個人市民税があり、その1%は77,512,650円となる。それを6月1日の人口は98,828人であるので、784円となり、1人当たりの支援金の額となる。

・本年度については、当初予算の段階で、個人市民税総額が約80億と見込んでおり、80億の1%で8,000万円なる。約10%の市民が選択することを見込み、800万円の予算をとっている。

・市川市方式、一宮市方式、どちらも一長一短はあるかも知れないが、生駒市としては、納税者に限定したのではなく、納税者を支えているパートナーの方や若い方々にも、この制度を利用して、市民活動団体はどういう活動をしているのか、また、そういうものに関心や興味を抱いていただくというのが大切だと考えている。また、現在は支援する側の市民であっても、将来的には、いつかは活動する側の方になっていただきたいという思いもあり、この制度を考えた。

・今回この制度への登録申請された27団体の事業について、審査会で登録の可否を決めていただき、決まったら、団体選択届出書を添付した団体の紹介冊子を7月1日号広報あわせて、全戸配布をさせていただく。

・5月13日、14日に団体向けの説明会を開催した。96人が参加され、実際に登録申請したのは27団体であった。その中で、この制度をいかに市民の方に浸透させていくのかという話があり、市としてもPRはするが、各市民活動団体においても、こういう活動をしているというのを市民の方に広く知ってもらうことも大切でないかと。いくら市の方でPRしたとしても、十分に広がりが見えないことがあるかも知れないので、市民活動団体においてもPRし、この制度を実りあるものにしていかなければならないと話をさせていただいた。

・登録申請した27団体はそのような意識を持たれていると思うが、来年度以降に向けて、審査会でも御意見をいただきながら改善するところは改善していきたいと考えている。

◆各団体の事業の審査

(審査方法：事前に審査委員に実施予定事業に対し、公益性、有効性、実効性の面からチェックをしてもらい、▲印の箇所等疑義があるものに関し協議をする。意見のあった団体のみ記載)

団体番号1 生駒えんゆう会

【事務局】 事業の内容は地域の大人たちの輪、幼稚園児や小学生から中学生の子供たちを持つお父さんたちが昔遊びや子供のころのよき時代を今の子供たちに伝えるため、あらゆる諸活動を実践し、よりよい環境の構築に資することを目的とするということで、今回は生駒での雪遊びを実現し、子供たちの笑顔を作るということで、2月に事業を実施予定。

【谷野委員】

参加者の数とか今まで実績はありますか。

【事務局】

・もともと幼稚園の保護者会のお父さん方がネットワークを作ろうということで、この会立ち上げられた。

・実績については、今年2月にも同じ事業を実施し、新聞でも大きく取り扱われていた。

【谷野委員】 分かりました。

団体番号4 高山盆まつり実行委員会

【事務局】 事業の内容が、生駒北小学校下8自治会が、高山の地域を愛し、歴史的・文化的・経済的な活性化と発展のため、高山町住民の親交を深め、親睦を図ることを目的とし、実施される。対象者は、生駒北小学校下8自治会が連携し、校下全域住民を対象とした地域の参加ということで計画を立てている。

【中田委員】

公益性、有効性があるのかと感じる。

【谷野委員】

公益性を見ても疑問ですし、50万円という支援金は大きいので、今まで実施されていると思うが、今回、支援金をいただくに当たり、より公益的な企画が予算の中に見えない。

【仲川副会長】

支出を見ると100万が出演者謝礼となってるが、どういう方に100万の謝礼を払われるのか内訳が分からない。会場設営等の委託料140万というのも大きいけど、どれぐらいの人数の方が参加されてこれだけの費用をかけるのかという点で疑問を感じた。一言で言えば、費用がかかり過ぎる。

【宮西委員】

公益性ということであれば、高山地区に限定されていて、高山地区8自治会での盆祭りということですが、この時期には各自治会で独自でしているところもあるし、地区限定というのが・・・。

【事務局】

・生駒北小学校区は全部で8自治会がある。小学校区の中で単位自治会が祭りされる場合は、その構成員の方に対しての還元となるからだめですが、ある程度まとめ、小学校区で地域の祭りをするのは、この支援制度においてはいいとしている。単位自治会でやっている祭りも、小学校区とかある程度の5地区、6地区の自治会が集まって皆さんに還元するというのであればいいとしている。

・今までであれば寄附金とか協賛金にて運営をされていた。自分たちで協賛金をお願いしますと回っておられていましたが、昨今の不景気にて、成り立っていかないというので、この制度ができたので募集をされたというのが1つの要因であると思われる。

・委託料等については、会場の設営も基本的には自分たちですが、専門性のあるものについては外部委託される模様。

・報償費の出演者の謝礼等ですが、内訳書を見ると、全体の事業費の内、報償費は104万5,000円を支出予定ですが、支援対象としては38万となっており、残りの約70万については支援対象金額とせず、自主財源の中で補うということになっている。

・募集要項5、6ページにて対象経費について書いており、その中で委託料があるが、主に自分たちでは賄い切れない、やぐらの組み立て、ちょうちん電気設備等の業務についての経費である。

・302万の事業費であるが、構成員の食糧費は対象にならないので、食糧費については支援対象経費からは除外されており、合計209万5,000円を支援対象経費として計上されている。

・事業の中で対象とならない経費があっても、事業としてはその団体が自主的、公益的に企画して実施するので、その事業自体をだめですという説明はしていない。

・審査会で可となった団体の事業の申請書類については、市ホームページ、ららポート・市役所の窓口で公表させていただき、より身近にお住まいの方々が公益性を感じていただけるかどうか、これらを見ていただきながら投票いただくことになる。

【仲川副会長】

支援対象経費かどうかについては市で確認されてるのか。

【事務局】

条例、規則、募集要項などと照らしあわせ、経費的・事務的なものは確認し、この審査会に諮っている。公益性、有効性、実行性の面でアドバイスや御意見をいただければ。

【谷野委員】

例えば仮に、ここにしかできない障害者を呼んで盆踊りとか、何か特別な企画をアピールされたらと思う。

【事務局】

説明会にも96人来ていただき、登録申請団体数もかなり増えるのではないかと期待をしていた。しかし、まだ様子を見ている団体もあるのかと思う。初年度で、まだ定着はしてないので、2年、3年続ける中で、そういう団体は出てくるのではないかと考える。

【上山委員】

生駒市で小学校区はどれぐらいあるのか。

【事務局】

小学校区は12校区です。今後12の校区にて出てくる可能性があるが、小学校区という縛りはないので、もう少し範囲の狭い4、5の自治会が集まってしようということも出てくるかもしれない。

【上山委員】

全体で800万ぐらいの予算があるなかで、小学校区単位が全部この制度に申請することになると、上限50万であれば16ぐらいまで。そういうものの割合が結構増えてくると、公益性の高い市民活動が圧迫されないかという不安はある。それと、2、3年と継続し、去年よかったら今年も来年もとなると、だんだん自由度が落ちてくる可能性もあるので、来年度以降になるかも知れないが、今後の色々な市民活動を拾っていくということであれば、新規性も少し観点に入れる必要があると思う。今年は初年度であるから様子見のところもあるのかも知れないが。

【事務局】 様子見は確かにあると思う。初年度から絞ってしまうと、この制度が浸透していかないかという危惧があるので、最初は門戸を広くしておき、その後上山委員がおっしゃったように、継続性だけでなく何か新たな、また谷野委員もおっしゃったように、何かの独自の的なものも加味できるようなものがあればいいかと思う。それについても、この審査会にて、支援制度の今後の運営についても御検討いただき反映をしていきたいと

考える。

【上山委員】 恐らく、自治会とか連合自治会でやるとかなり組織票的なものが集まってくる。ほかの市民活動と比べると、その面では有利に働いてくると思う。だから、繰り返していくうちに自治会レベル、連合自治会の事業が中心になってくるような危惧がある。だから、それを防止するために、そこに新規性とかの観点も考えていく必要があるという気はする。

【中川会長】 考え方を整理する時期が、来年以降にまた来るかも知れない。ただ、事務局が言うように、初年度にあまり細かいことを言えば申請する側は疲れてしまう。

【事務局】

・最初に全体の説明会をさせていただいて、個別の申請書記入の説明会もした。それとは別に中間支援組織や企業が支援しているものもあるので、申請書類の書き方等についても、ららポートにて講座を実施しサポートはしているが、なかなか一步を踏み出してもらえないというのはある。

・中川会長がおっしゃったように、初年度だから縛り過ぎたら最初の一步を踏み出してくれないという心配があったが、次年度以降については課題を十分に検討をさせていただく必要性があると感じている。

【中川会長】

・上山委員がおっしゃったことを会議録に残しておき、次年度以降はコミュニティベースの市民活動の助成枠と、アソシエーションベースのNPO側の活動枠とを整理する必要があるかも知れない。そうすると、800万円では足りないから例えば1,600万円に増やしますとか、そういうふうに進展させていったらいいと思う。

谷野委員も、高山校区ということで生駒市全市民対象でないと、そういう意味で公益性という点でどうかという疑問を持たれた可能性はあると思うが、実は生駒市は、小学校区単位の市民自治協議会を作って、政策的に市民とそれを協働でやっていこうとしているわけです。だから、これは校区がまとまってものすごくいいわけです。それで、市全体が応援しないといけないわけです。そういう意味では、地域共益性に見えるけども、条例上とか市の政策上から言うと小学校区単位の団体が集まって行う催しはものすごく応援しないといけないわけです。

・ただ、そうしたら、上山委員が心配されるように、あの地区でうまくことやった、うちもやろうかとなると、NPOへのお金がそちらに流れていく危険性もある。だから、枠は

いずれ整理したほうがいいと思う。

・ここでは、小学校区レベルぐらいまで上がっていくのであれば、それを地域共益性にとらずに、市としての政策的公益性が高いととるべきでないかということはお互いに承認したほうがいいのではないのでしょうか。方向がそれに向いているわけですから。

【仲川副会長】 　ただ、毎年同じで毎年同じように補助金が出ると、発展性がない。発展的にアイデアを入れてもらわないと。

【中川会長】 　そのときには、例えば他の校区との交流を図ってみるとか、次世代交流プロジェクトをするなど工夫がないと。同じプログラムで毎年登録はできませんと。

【事務局】 　先進でされている市もそういうふうな疑義が生じている。

【中川会長】 　やはり毎年毎年進歩してもらわないと。去年補助金もらえたから今年ももらえる思っている、審査会がそれを認めるかどうかは分かりません。よくあるのが、去年はこの内容でもらえたのに、何で今年はとなるが、去年と一緒になので駄目だと、そういう言い方ができる。

団体番号5 特定非営利活動法人いこま国際交流協会

【谷野委員】 　国際交流はすごくいいと思う。子供たちはそういう接する機会が少ないので、すごくいいというのは思うが、計画書の中で国別にされているが、まとめて同じ機会にということではないのですか。そのあたりが分かりにくかった。

【事務局】 　テーマを国別にしていて、来られる方は市民の方です。テーマは、実際にいこま国際交流協会の正会員になっている方々でそれぞれ役割を担って、自分の文化、国の文化を伝えるということです。

団体番号6 生駒市グラウンドゴルフ協会

【仲川副会長】 　公益性というのはあるのでしょうか。健康にやっていたら医療費も保険代も経費も下がるとか、その辺で終わっていいのでしょうか。基準が分からないのですが、広く皆さんに広めようとしているのではなく、構成員内だけでしょうか。参加者はどれくらいでしょうか。

【事務局】 　構成員内のスキルアップについては対象にはならないので、それを広く市

民の方々に広めようと、それは健康増進につながりますということで一般市民を対象に広報等で周知をされて、グラウンドゴルフ協会のスタッフが一般市民の方が来られたときにお手伝いをするというものです。だから、この段階では参加者はまだ想定できません。

【上山委員】 これはふだんの行事でなく、9月6日にする大会に対して申請されているということですね。

【事務局】 ふだんのスキルアップの練習とは別に、全市民を対象としてグラウンドゴルフを広く普及するというもので、9月6日に競技大会を設けられた。

【仲川副会長】 全市民を対象にするということですね、分かりました。

団体番号8番 草刈りボランティアの会 竜田川流域の美しい街まもり隊

【事務局】 自分たちの住んでいる地域をきれいにしようと地道に活動しておられる団体です。年間を通じて活動され、今までは全部自腹で会費も集めず、自分たちでゴミ袋、手袋を持ち寄りという活動をされている。月に1回、代表がメンバーに呼びかけて5～8人ぐらいでされており、あとはメンバーが散歩しながらゴミ拾いをしている。

【中川会長】 仲間をどうやって仕組むか。このままでも公益性はあるが、投票が集まらないという感じがする。それと飲料の2万5,000円、これは対象経費になるのですか。のど渴いたから飲むものですね。事業に絶対必要な食料品、例えば料理教室の材料費などは食糧費として認めたりするが。これについて事務局の見解はいかがですか。

【事務局】 熱中症対策もあって、適度な水分補給は必要かとは考える。作業時間が炎天下で半日、1日続く場合は、水分補給をせざるを得ないという活動については、計上されてもいたし方がないという判断です。

団体番号10番 ボランティアグループ満天星

【谷野委員】 お年寄りの方、障がい者の方にお弁当を届けながら見守り活動をするというのは大変重要なことだとは思いますが、やはりボランティアグループがされるのであれば、弁当の衛生状態などの責任を持って、責任とれる状態の配食サービスか、それとも自分たちで本当にボランティアでやられるのか。そこに支援をしてしまい、支援が出ている配食ですという、福祉の施策でないところで責任を負うのかと、その辺に不安がありました。

た。

【事務局】 配食サービスというのは、ボランティアとかNPOが自分の事業でされている。ですから、こういう配食サービスは社会福祉協議会でもやってないですね。

【宮西委員】 やってないです。

【事務局】 福祉施策でもやってないですか。

【宮西委員】 福祉施策であります。以前よりは対象が絞られてきているとは聞いている。介護保険制度ができてから、介護保険でのヘルパー派遣というのが主になってきたので、行政で支援している配食サービスは対象はかなり厳しくなってきたというのは聞いてはいる。

【谷野委員】 実績はあるように感じますが、配食から外れてこの団体の材料費などになっている気がする。見守りのためのグッズ等に対する支援であればいいのですが、お弁当に支援しているというのは非常に疑問を抱く点があります。

【事務局】 この団体はボランティアグループとNPO法人とメンバーが混在しながら2つの組織体があり、NPO法人の方は高齢者施設の利用者の昼食業務も委託業務で受けている。確かに行政施策というところでは外れていますが、一般の民間として食を扱う責任性というのは、厨房に関して保健所に届出を出し、自主的に検便をされているという報告を受けているので、そういう組織力というのは高いと判断をしている。

【中川会長】 配食サービス行っているのは、社会福祉法人であるとかNPO法人であるとかありますけど、こういうボランティアグループがやっていたとしても、市民社会から見たら多様な選択肢が広がっていいのではないかと、むしろ圧倒的に総量自体が足りない。だから、そういう主体がもっと増えていくことが望ましいという立場に立つとするならば、別に団体がどこであっても市民活動としてはいいだろうとなりますよね。ただ、そのサービスの責任の保障度というか、それを反対にまた市民が選ばないと仕方ないということですかね。

あわせて、谷野委員はただ単に配食サービス業だけでなく、プラス一声安否確認運動も合わせてやってくればもっと公共性が高くなるというお問い合わせですね。

【事務局】 確におっしゃるとおりです。事業計画書には書いているが、予算は単に配食サービスのことしかありません。

【中川会長】 団体に対してちょっと計画書の書き方指導してあげたらどうですか。単に配食サービスをするだけでないですねと。

【事務局】 事業計画に書いて、予算には反映されてないですが、それは一緒には行いうけども、安否確認は、毎日届けることによって高齢者とか独居老人の方の身体的なものも実際的にお会いしているから感じ取れ、何かあれば福祉担当とか警察とか消防に通報できるが、金銭面では反映できないです。

【中川会長】 できないです。活動計画もしくは実績の中にもっと説得力のある書き方をしたらどうですかね。例えばどこへ連絡した実績が何件あるとか、社会福祉協議会と連携して解決したケースが何件あるとか、そういうことも書いておいたら市民を説得できると思う。

【仲川副会長】 検討会を月1回されてるが、お弁当の献立のことみたいですね。聞き取ってこられたことを講習会するとか、ほかで同じような活動をしている団体との相互研修会を持たれるとか、せっかく市民活動団体がされている配食なので、特徴があればいいですよ。

団体番号9 子ども舎“宙”

【仲川副会長】 活動場所の使用料が1カ月5万2,500円で、年間63万もかかる場所しかないのでしょうか。

【事務局】

・この件については、後ほど審査員の皆様に意見をいただきたいと思っていた件です。この団体はもともと子供文庫活動をしており、自宅を開放してやっていた。大変ニーズが高くなってきたためどこか場所を借りるということで、生協の駐車場が中2階のような形になっているが、その部屋を借りている。その部屋に本やおもちゃなどを置かれ、週に3回開放して、小さなお子様を連れてお母さん方、保護者の方たちが寄れる場所づくりをしている。生協に払う使用料が月に5万2,500円となります。

・今までは、自分たちが出張保育などをして稼ぎ、それを家賃に補てんをするということをやっていたようです。

・当初、今回の要項でも、各費目の中で使用料というのは、事務所に係る経費は計上されないと書いている。これは、想定していたのは、NPO法人が定款に定めて登記をされていて、あくまでも団体の事務をなさる場所の家賃、光熱水費は払わないということです。このケースのように事務所機能もないことはないが、事務所を別途に持つだけの力はない

ので、スタッフが活動しているときに問い合わせが来たら、その活動場所で対応をするので連絡先にもなっている。だから、リーフレットにも、活動している時間帯の電話番号は掲載されている。

【仲川副会長】 常駐でいろんな物も置いておける常設の活動場所になっているのですね。

【事務局】 そうです。市民の方が使われるおもちゃや絵本が置いてあります。もちろん活動していないときは代表の携帯電話が事務局の電話番号になりますので、そこの取り扱いをどう考えたらいいのかと。ただ、現場を見に行くと、事務局というのは机1台分で、あとは全部市民にオープンに使われているスペースでしたので、あくまでも市民の方が使われるスペースということで、使用料は今回は認めていいのではないかという考えです。

【仲川副会長】 一般の方が入ってきたとき、だれも事務局員はいてないわけですね。

【事務局】 週1回、朝10時から3時までというのは必ずスタッフが1名ないし2名張りついている。ほかのときは閉じている。ドアのかぎも締めている。

【仲川副会長】 もう少し安い公共のところを貸してあげたらいいが、高いと思って、何のお金かと思いました。

【事務局】 実は相談させていただきたかったのは、この賃料と同じ意味合いを持つかと思うので、先ほど御審議いただいた団体番号10のボランティアグループ満天星の使用料及び賃借料94万2,000円とあります。これは厨房の家賃です。この金額も団体にとって非常に負担になってるようです。でも、家賃は今回対象外ということで団体も納得、納得というのは、事業規模が大きいので、これを対象経費に入れなくても支援対象経費50万は変わらないので、今回は含めずに申請された。ただ、“宙”のことを考えれば、そこに市民は入らないけれども、市民にサービスを提供するために必要な家賃使用料として計上できるものではないかと思い、非常に悩んでいる。

【仲川副会長】 週1回しかお弁当は配食されないが、厨房をずっと借りているということですか。

【事務局】 そうです。そこに厨房設備を入れるので、家主が他に貸せないから週1回分だけ払われても困るので、ここを使うのであれば月額で払ってもらいたいという話です。支援対象経費に計上されるとしても、日割り案分をし、週1回の分しか計上対象にはならないとは思いますが、そもそも市民にサービスを提供するために必要な場所の経費を事務所家賃として考えるのか、必要な経費として考えるのか、他に事例があればあわせて教えてい

ただきたい。

【上山委員】 配食は継続的な事業です。だからこれは助成金の申請があっても入り口でアウトだと思う。

家賃で94万2,000円、弁当の食材で128万円。それで、配食の収入が160万しかない。この時点でビジネスモデルとして破綻している。ですから、家賃自身がこの仕組みを動かすには高過ぎると思う。だから、そのときだけにどこか公民館などにある調理施設を借りるなどのやり方でないと、週に1回の配食のために1カ月全部を借りるといふ仕組みに疑問を感じる。

【中川会長】 事務所経費と認めるのはむしろ逆に抵抗がある。事務所経費というには余りにも定着性がない。事業経費に入れてもいいのではないかと思う。それよりも、上山委員が言われたように、やっていけるのかというのが本音です。だから、“宙”と同じような扱いでいいのではないのでしょうか。

団体番号12 グリーンボランティア「いこま宝の里」

【谷野委員】 実績は2年間イモ山公園の整備をされて、小・中学校12校されているということですが、もう少し詳しくお聞きしたい。

【事務局】

・白庭台という地区があり、その中にイモ山という昔ながらの里山がある。そこは今、人手が入っていないという状態なので、そこに子供たちを呼んで里山復活をさせようという活動を地道にやっておられる。その中で1日限りのイベントとして、地元の自治体の子供会の保護者の方と一緒に、年がら年中仕込んでいるシイタケのほだ木で、シイタケ狩りをしたり、実施をされ、豚汁を作ったり、フィールドワークをしたりハイキングをしたりという子供向けのプログラムを提案されている。

・昨年度初めてこの企画をされて、そのときには他からの助成金があったと聞いてます。今回は助成金がなかったので実施が危ぶまれたが、この制度を活用できたらということです。

・団体は日常的にそのイモ山公園という里山に入って、下草刈りをしたり、むだな木を伐採したりとかして、山の中に光を入れるというような整備活動を定期的に行っておられる。今回は子供たちを巻き込んで、子供たちが里山に来やすいような楽しいイベントを企画さ

れている。

【中川会長】 事業のアピールをもう少し丁寧に書いていただいたほうが投票が集まります、このままでしたら投票が来ませんと言ってあげたら。アピール能力をもうちょっと鍛練してもらったらいいと思う。

団体番号14番 子育てグループ「かるがもの会」

【事務局】 前年度まで実施していたまちづくり支援活動補助金の初年度の平成19年度に申請をされて作られたのが「かるがも子育て情報」です。遊べる公園とか医療機関の情報とか記したものを冊子として作られて、市内の公共施設などで配布された実績はある。大変好評で在庫がなくなってきた。かつ、医療関係の情報も変わってきて情報が古くなってきた。市民の方から情報紙はないのですかという問い合わせもあり、リニューアルしたいということで申請された。2,000部発行予定です。

【谷野委員】 情報紙を配るときはどうされているのか。

【事務局】 活動している拠点が生駒市内の3カ所のコミュニティセンターで、月6回か「かるがものお部屋」という親子手遊び教室を開催していて、そのときに来られた方にお渡しをしたりとか、市役所の健康課とかこども課などの窓口実際に置いてもらったり、ららポートにも置いてもらうよう、手分けして置きに回るとおっしゃっていました。

団体番号15 技術美探究会（S T-L a b）

【事務局】

・相談を受けて何度も事業計画書を読んでも、なかなか理解しづらい。説明された言葉をそのまま言うと、今の消費社会に問題意識を持っている。かつ、日本の技術力、企業で働く技術を持っている若い人のスキルの低下ということに問題意識を持っている。この2つの問題意識をお持ちの団体です。そういう同じ問題意識を持っている方とのワークショップを通じて、さらにそれに対する対策をとともに考えていきたいということです。

・ワークショップをテーマ別に2回ずつ開催し、ワークショップの間、インターネットを使ったスカイプというインターネットカメラ、カメラ付きのパソコンや携帯電話でコミュニケーションをとる方法で、随時メンバーとはコミュニケーションをとっていく。そうす

ることで同じ問題意識を持った人とネットワークを作り、より大きな団体にしていきたいとのことです。実績はありません。これが初めての企画で、これを元にして団体を作ろうとされているようです。

【上山委員】 ワークショップの出口がどうなるのかが見えてこない。今の説明でさらに疑問は膨らのですが、生駒市民に対してのリターンが余計に見えなくなった。ワークショップをした結果がどういうふうに生駒市の政策とか市民の方に効果があるのかが見えませんでした。

【宮西委員】 ワークショップであれば会費を取られて、それでできる範囲でまずされたい。これで公益性を考えるのも難しいのかと感じました。

【事務局】 少し話がそれますが、1つの典型的パターンで、この制度があるから会を作って企画を立てられた。企画や予算について質問をすると、「審査を通してくれるのであればどうしたらいいですか」と反対に質問で返ってくるという。ミッションがまだ明確でない団体なので、非常につかみどころがないです。

【宮西委員】 市民の投票の結果をしてみるというのがありますね。

【上山委員】 生駒市民に対してこれがどういう効果があるということはもう少し明確でないと、投票も得られないです。私たちにとってどういうメリットがあるのかが見える計画書でないと。

【中川会長】

- ・市民の側から言えば、審査会を通ってものであるから、それは信頼できるものでないと困ります。我々が見ている分からないということは、保障できないということです。
- ・今まで出てきた意見を総じて見ると、企画書を拝読する限り、貴団体がどのような生駒市民の公益につながる事業をやるのかが明確に見えませんでした。あくまでも、小集団で事業として活動されることについては異存はございません。ですので、当制度を御利用なさるとのこととは別に、公益活動としての申請することは自由ですが、当制度にはなじまない審査では判断しました、でいいのでは。日本の国全体の産業振興をねらうためにNPOはあるわけだから、その方向に行かれたらいいのでないでしょうか。生駒市の税金を使う必要はない、生駒市の公益活動ですから。企画書を見る限り、どのようなことをミッション及び戦略にされているかが読み取れません。しかも、またその内容を実現、実行されたとして、それが生駒市の市民の公益にどうつながるかの説明が抜けていると思います。

団体番号15番 日中友好協会。

【宮西委員】 日中友好協会が生駒市内にあるんですか。

【事務局】 あります。そちらの人を日本に呼んで来られ、その中で日本の文化と中国の文化の融ではないですけども、どちらのすばらしさもお互いに知りましょうというような活動をされています。

【中川会長】 この団体は結構実績を積んでいて、淮安との間に太いネットは持っている。

【事務局】 昨年度は1300年祭の平城宮跡の催し物のときに、ある一定の期間、写真展をされたのですが、好評だったので生駒市でも同じ企画でやろうということです。

【谷野委員】 どういうところで展示するのか。また、ポスター枚数は。

【事務局】 市内の芸術会館美楽来、もしくは中央公民館です。ポスター枚数までは聞いていない。ただ、予算書では使用料及び賃借料もかなり金額がかかっているが、団体で所有しているもの、中央公民館とか芸術会館美楽来のものであれば費用はかかってこないで、極力費用削減を図っていくとのこと。

【中川会長】 生駒市の国際に係るものは、さきほどのいこま国際交流協とのこの団体だけです。都市間外交の時代でもあるし、中国問題も都市外交でやらないと、国家外交でやってもだめです。草の根で中国に取り組んでいかないと。そういう意味ではいいと思う。

団体番号17 生駒の地域医療を育てる会。

【宮西委員】 会の勉強会的な感じがする。生駒市と山添村は都市環境にかなり違いがあり、生駒市から山添村にバスツアーで行くことでどんな効果が得られるのか分かりにくいです。

【中川会長】 代表はお医者さんですか。

【事務局】 代表は市民の方です。

【中川会長】 山添村にこだわっているのでしょうか。山添村で熱心な地域医療を頑張っておられる医者のようなイメージを生駒の医師会に求めると。

【事務局】 事業計画に、山添村の前診療所長の地域包括ケアの体験談を聞くと書いてあるので、山添村は地域医療の連携がうまくとれているのでないでしょうか。その学習会をこの団体だけでなく、一般市民の人も広く入ってくださいという意味だと思う。

【中川会長】 悪くないのと違いますかね。登録に入れときましょう。

団体番号18 特定非営利活動法人活子守

【宮西委員】 会の活動はいいですが、なぜサッカー大会に対してというのがひっかかる。他団体でもサッカー大会の企画は出てきますけど、小学校3年生だけを対象にされていることに何か理由があるのかと。

【事務局】 NPO法人をとる以前から、少年サッカーなど少年スポーツという形で青少年たちとのかかわり合いを続けてこられ、一番得意分野かと思うが、子供たちのスポーツ活動をやるという事業提案です。それと、なぜ3年生かというと、現在公式試合が少ないということが事業計画に書かれています。

【谷野委員】 大会のときに講演会とかを実施するとか、そういう感じで加えるとか、サッカー大会を通じてこの団体の趣旨に合うようなものがはっきりすればいいと思う。

【中川会長】 別に排除する理由は、積極的な理由は認められないと思うが、宮西委員などが言ったように、もう少し事業の内容をアトラクティブというか、魅力的に書いて、そして、3年生の仲間と新しくチームを作ってもいいとか、その辺が少し見えないので、分かりやすく市民の投票が集まりやすいよう少し書き直してくださいとしたらどうでしょう。

【事務局】 どのチームとも、5、6年生になると塾通い等でクラブ活動をやめていく子が多い。そういう中で、3年生のときに大会という目標があって、そこで個々のチームがそれを目標に3年生にも出番を出すことによって、4年生も継続して参加していったらいいと、そういう意味で3年生にも表舞台を設定したいということです。

【中川会長】 現在あるクラブチームの3年生を対象にするのか、そうでなくて、今の小学3年生を対象とした新チームを働きかけて作ってもらい、参加してもらおうとか、そういうことを考えているのかどうか。どちらにしても開放型で広がりがあることの方が望ましいと思います。

団体番号19 遊楽民Plus & Next。

【事務局】 日ごろの練習ではなく、市民を対象とした演奏会の事業の経費を計上して

いる。日ごろの活動としては、中学生とOBと、さらに地域の人たちも一緒にクラブに参加して演奏をしている。日ごろはいろんなところで演奏練習はしておられます。今回は、市民向けコンサートの提案です。

【中川会長】 この団体と中学校の吹奏楽部との関係はどうなのでしょう。OBあるいはPTA？ 合同練習の世話しているのでしょうか。

【事務局】 そうです、3つの中学校のクラブの指導もやっているとのこと。

【中川会長】 代表を初め、この団体の組織はどういう組織かわかりにくい。緑ヶ丘中学の卒業生及び保護者でしょうか。

【事務局】 緑ヶ丘中学校OBと保護者が集められた団体と理解している。

【中川会長】 団体の目的の箇所にも、この団体はこういう組織で人員で構成されていますという説明を入れたらどうでしょう。今、市内に中学は8中学校あるが、将来的には8つの中学校を全部つないでいくぐらいの展望を持ってもらいたい。

【事務局】 生駒の場合は、中学校、小学校の吹奏楽というのはすごく盛んです。この夏休みも奈良県の吹奏楽コンクールにもみんな出るほどで、各学校で今競い合っていますが、ネットワークができれば生駒市全域で音楽祭もできるぐらいになるかとは思っています。

【中川会長】 そういう示唆を与えていただき、オーケーにしておきます。公益性は高いですから。

団体番号22番 生駒市スカウト連絡協議会。

【谷野委員】 現在、ボーイスカウト、ガールスカウトの活発化というか、実情の部分はどうなっているのでしょうか。

【事務局】 スカウト協議会の構成メンバーとか指導者等については、指導者不足、構成員が少なくなっているという事実はあるようです。その中でスカウトの体験というものも生かしつつ、この申請事業のふれあい事業というのを生かしつつ、会員となってもらえるような仲間づくりをしたいというのがあるようです。構成メンバーはだんだん少なくなっている。

【谷野委員】 そのようになってるので、一部の子供だけになってしまわないように。。

【事務局】

・スカウト協議会としても市民に広くPRして、社会貢献活動もたくさんスカウト協議会

もしてはりますので、そういうところについてもPRをしたいという気持ちはあるようです。

・どんどこまつりというイベントがあるが、そのときに清掃奉仕であったりとか、中央公民館のいきいき学習に参加することによって自分たちの活動を見てもらって、友達を増やすようにはされているが、いろんな機会を設けて子供たちにボーイスカウト体験をしてもらいたいようです。

【谷野委員】 もっと参加しやすいようにしていただけたらいいと思う。

【仲川副会長】 ガールスカウトとかボーイスカウトはどこの市も補助金を出しているのではないですか。

【事務局】 金額は減ってきているが、運営補助は出ていると思う。この支援事業は、事業補助であり、運営補助として市から補助金として出ているものについては、その運営が市として必要と認めているものであり区分けはしている。

団体番号23 生駒フットボールクラブ。

【中川会長】 団体番号18の提案よりもすごいシャープで分かりやすいです。公益性も高いでしょうからオーケーです。

団体番号24 新婦人写真教室

【上山委員】 展示会、写真展をされるということですが、サークルの発表会という感じが強いです。

【中川会長】 これは公益性ですね。

【事務局】 生駒市では生涯学習の自主学習グループの登録制をとっており、その登録はされている。そこにも補助制度というのがあり、市民向けに事業を行う分に対しては補助を出しており、3万円の補助を受けている。今回で第20回となっていますけども、19回目までは市民向けに事業を行い、公益性があるからということで自主学習グループの補助金は出しています。

【中川会長】 グループ補助金というのは運営補助という解釈ですか。

【事務局】 事業補助です。この事業が公益性があるからということで年間3万まで補

助しています。

【上山委員】 この制度がまちづくりとかにぎわいづくりとかそういうのがあって、生涯学習という観点であればこの提案はいいのでしょうか、そこの住み分けを考えておられるのか、それも一緒に生涯学習も含めてこの事業の対象なのか。公益性はゼロではないとは思いますが。

【中川会長】 学術、芸術、文化、スポーツの振興に入ってくるから積極的に外すというのは難しい。

【上山委員】 例えばこの会の方だけじゃなく、写真を投稿する機会を与えるのか、そのように少し広げるのであればいいかと思う。会員の方の撮った写真だけを並べるというのは狭いかと思う。

【中川会長】 主な対象者が、市内の芸術愛好家及び市民となっているが、写真展に応募できるのは広く市民ということを確認してほしいです。見に来るだけでなく、出品できるのか。それを写真展示する構成のあり方。エントリーしたらだれでも展示できるのかと。それともセクションして、一定のライン以上でないと載せませんよというやり方をするのか、もうひとつ見えない。会員の写真を掲示して一般市民に見せませうというのか、その辺が不明確なので、明確にしていきたい。できれば、できるだけたくさん市民が主人公になれるような企画内容にしていきたい。きついかも知れませんが、自分たち会員の記念写真展であるならば今回の助成対象から外してください。それは生駒市民のいわゆる市民公益活動に対する投資というよりは、市民の芸術活動への助成に近いから。だれも見に来られませうではだめです。

【事務局】 さきほどの吹奏楽でも、自分たちの成果の発表をみんなに聞いてもらおうという部分も、手法は違いますけどもよく似通っているところがある。

【中川会長】 いや、学校と学校とを横につなぐという公益性が出ている。学校間もつながってるし、それを社会とつなぐということがはっきりしてる。これはただ見せるだけです。

【仲川副会長】 こういうのが審査に通っていくと、これから生涯学習の自主活動が申請されてきます。公益性を問うならどこかでやっぱり・・・。

【上山委員】 例えばお花の師範のもとで華道をやった人たちが、その流派の発表会を会場を借りてされる。そういうのは、ここではアウトと言うと思う。そういうサークルの人たちの発表会であるならば、それとどこが違うのかとなると、違いが見えない。そこに

団体外の人と同じテーマで写真を撮ってきたら並べてあげるみたいようなものがあれば違うと思う。

【中川会長】

・それはよく議論されることで、上山委員がおっしゃるとおり大事なことで、仲川委員のおっしゃったことにつながるが、生涯学習というのは基本的には自己決定能力の確立ということをよく言います。だから、芸術的な自己実現とか自己表現を支援するのです。それから、もう1つ大事なものは、日本の場合は集団的自己決定というのが欠けるでないかともすごい批判を受けている。写真上手になったでしょ。老後の楽しみができました。それもその人に生きがいを与えることでいいことですが、それで終わってしまう。そうでなくて、このおもしろさをもっとほかの人に広げようと教えてあげるなど、それが広く社会に伝搬していくような、そういう学習の連続作用みたいなのが出てこなければ生涯学習と言わない。日本の場合は全部個人的自己決定で終わる。その結果、暇とお金と体力の余っている人ばかりが楽しんでいるというのが、日本人に対する批判です。それと同じことです。

・だから、会員の20周年で、自分たちのすてきな写真を見せて「さあ、どうですか」と言ってるのであれば、それは勝手にしたらいい話です。それを通じて、生駒のとてもしきれいな場所を発掘してきましたとか、生駒のすてきな人シリーズを今年もやりますとか、いろんなことが絡んでいるのが公益性です。自分たち周辺を乗り越えた公益性を出してもらわないと公益性判定はできないという答えを、出したらいいのでないでしょうか。それと、ついでに言ってほしいのは、こういうところにチャレンジして出すということは、厳しい市民の評価にさらされるということを覚悟の上で出していただく。自分たち自分たちで仲間褒めしているような同人誌の世界の人たちは来ないほうががいいです。

・NPOというのは外部評価を受けて固まるわけですから、その評価を求めにむしろチャレンジするような気持ちでやってもらわないと。「そんなきついことを言うなんて、失礼」と怒るのであれば、初めから来ないでください。そういう時代はもう過ぎたと思う。

【事務局】 今のお話ですが、募集要項の15ページに団体募集についてのQ&Aがある。支援対象として認められる場合は、具体的な事業として不特定多数の市民の参加を込める機会（音楽会・絵画展・スポーツ大会等）や教育の機会の開催事業等がそれに当たる。しかも、それは自分たちで主催する。共催とか後援じゃなく、自分たちが主催して広く市民の方々が参加できる、こういう催しでなかったらだめですよということは注意として出させていただいていますので、そのところに若干疑問があるということにさせていた

だきたいと思う。

【中川会長】　　こういうボーダーの話は結構これからだんだん出てきます。そのたびに、事例を積み上げていったほうがいいと思う。

団体番号25　ECOKA委員会

【事務局】　　特定の地区の住民のみではないかと懸念されているが、ECOKA委員会の対象エリアは、鹿ノ台住宅地全体にわたる緑地保全であり、鹿ノ台住宅地では11の自治会、小学校区としても1つの都市形態の町ですので、先ほどの盆祭りの扱いと同様のものとして考え、公益性があると考えます。

【仲川副会長】　　講師料3万というのが、事業計画を見ると講師に来ていただくようなことがないですね。

【中川会長】　　啓発用に話を聞くのかと思います。講師は何の分ですか。

【事務局】　　吉野町に先進地事例ということで行かれ、その分の講師代として考えている。

【中川会長】　　全部事業スケジュールの時期とか内容の説明が欲しいと言ってください。このままでは予算の概要として粗っぽい。説明が粗っぽいという委員からの指摘です。

団体番号26　M's Sound Factory。

【上山委員】　　どういう団体がどういう目的でやるかわかりにくい。単なるコンサートをするだけにとれるのではないのでしょうか。

【仲川副会長】　　事業スケジュールが練習開始、チラシ作成、ホール打ち合わせだけです。

【中川会長】　　これもあえて外す気はないが、企画書が余りにもずさんです。もう少し丁寧に書いてほしい。予算と対応した形で事業実施に至るまでの計画が読み取れるようにしてほしい。

【仲川副会長】　　講師代3万円とあるが、どこにその講師が要するのか全然分からない。

【中川会長】　　そういう指導をしてあげてください。対象から外すという気持ちではありません。

団体番号27 NPO法人生駒まごころ。

【上山委員】 ヘルパーのスキル向上ということですが、不特定多数になっていない。ヘルパーのスキル向上した人は、自分のスキルが向上することで就職に有利となる。これはどうなのかと。

【谷野委員】 実際に訪問介護とか居宅介護支援の事業をやっておられているNPOが主催するのかなという疑問が。

【上山委員】 そうですね。事業者の職員研修みたいにとられますよね。

【谷野委員】 スキルアップをしたいNPOで、自分で事業されていない団体だったら応援したいと思ったが、どうでしょうか。この法人がどういう活動をしている分からないので。

【事務局】

・訪問介護事業、社会福祉サービス事業、移送サービス事業、保育支援サービス事業などを実際に行っておられる事業所です。

・提出された後の補足での説明では、このヘルパーを対象とした研修というのは確かにエンドユーザー向けのサービス提供ではないですが、人材育成としてこういう研修もあるのかと理解しています。ヘルパーのスキルがアップして、しいては生駒市内の事業所に働いている方のスキルがアップすれば、めぐりめぐってエンドユーザーであるサービスを受けの方々によりよいサービスを受けることになるのかと理解して受理をした。

【谷野委員】 募集はどのようにされるのですか。

【事務局】 既に自分たちの横のネットワーク等もあるので、チラシを作って配ってされるようです。

【上山委員】 狭い心はないと思うが、この書き方では、現場で働きたい人をスキルアップするというのは、生駒まごころに就職しようとしている人を対象にしているのではないかという誤解を生んでもしかたないかと。むしろ、例えば自宅で介護されている人たちに専門的な介護技術を教えてあげますよ、自分で仕事としてじゃなくて、ふだんの日常の介護の中で必要な専門知識を広く教えてあげますよ、みたいものだとすごく分かりやすいし、このNPOの持っている専門知識を広く社会に還元するような動きにもなると思います。これから介護現場で働こうとする人のスキルアップというのに少し違和感がある。

【仲川副会長】 同じ意見です。ヘルパー2級とか1級とるときに研修を受けて、その後のフォローもお金を出して受けに行ったりしてます。ここのをもし受けたら、修了証と

か出すのですかね。

【宮西委員】 修了証と書いてはあるが、ここの代表者の名前の修了書かどうか分からない。

【中川会長】 生駒市民にも開放されたスキルアップ研修の形態であるのかという疑問がある。

【谷野委員】 家での介護の実態をある程度講座の中に入れてもらいながら、先ほど言っておられたように自宅での介護のスキルアップで、その中で、またこれから介護に対してはとられていてもいいと思います。

【中川会長】 認定されているヘルパーのスキルアップをするのは、これはむしろ行政責任でないのですか。

【事務局】 福祉担当課でも社協でも行っています。

【中川会長】 それ以外に、民間でヘルパーのスキルアップ研修をやるという問題意識はどこから来るのでしょうか。行政の研修では回数が足りないのでしょうか。

【事務局】 職場研修的な要素が強く、自分たちの団体に、そのスキルアップした者に来てもらうという気持ちもあるのかという感じはする。

【中川会長】 その辺の説明がはっきりしないことには、これはむしろ対象外になる。むしろ行政側でやるべきことを自分たちでやろうとするならば、その説明をする必要がある。そうではなく、家庭の女性も含めて、男性も含めて、家庭介護をしている人たちにヘルパーと一緒に勉強してもらおうというオープンシステムでやるのであれば、また違う。それを明確に示してもらってください。

【事務局】

当初は、主な対象者に、生駒市以外の市町村名がずらっと並んでいた。そもそも、エンドユーザーではなく指導者養成という理解をしていたので、そこで働いている人を生駒市の税金でスキルアップはできませんという話をしたら、このような事業計画にしてきた。ということは、その前段を理解すれば、自分たちの事業所のスタッフという視点はないと思われま。ただし、まごころという名前ですからさわやか財団とも非常に関係が強く、こういう講師を呼びたいとか、こういう勉強会をしたいという思いがあるということは理解しました。

ただ、御指摘のところの、それが結果的に本当に自分たちの事業所以外の人がどれだけ来るにかは不明ですので、その思いと中身が抜けているというのは御指摘のとおりだと思

います。

【中川会長】 その仕事は、むしろ中間支援組織がやるべき仕事かも知れません。社会福祉協議会とか、市の包括支援センター担当課とかがやるべき仕事だと思う。

ということで、もう一遍聞き直してください。

◆その他協議事項

【事務局】 予算の費目のとらえ方について御意見をいただきたいことが2点ある。

1つは団体番号5番のいこま国際交流協会ですが、報償費と賃金の区分けについてです。構成員に対する報償費は対象にならないが、構成員とは総会の議決権を持っている人ですと説明をしています。

いこま国際交流協会が今回御提案された事業の中で、それぞれの国別をテーマにして、その人が踊りを踊ったり等のプログラムをやります。それを1万円程の報償費を払っておられた。ただ、その方は正会員なので、議決権を持っておられる。構成員と言うと何十人、何百人という単位になってくる。今回に関しては賃金という形で計上していただいたのですが、結果的に非常に低い金額になってしまった。

構成員のとらえ方、それから、報償費を支払える枠組みについて御指導いただきましたと思います。

【仲川副会長】 この団体はよく知ってるが、会員の中に各国の人が入っておられます。そこにかかわる日本人に対して異文化理解の講座もし、交流会をされている。そのときに会員の外国人の人に講師になってもらうパターンだと思います。それをオープンにして、会員であるが、外部講師と同じ扱いで1万円謝礼を払っていくという扱いにしていると思います。受益者が本当に生駒市民で、国際に興味がある方たちがたくさん来られて、その会員も仕事を休んでイベントのために来るということもある。会員だから講師として扱えないというのはしんどいかと思います。

【上山委員】 事務局がおっしゃった、構成員であるかないかで報償費、賃金という考え方もあるでしょうけど、専門性の観点から、その人でなければできない仕事は報償費に当たる。ただし、アルバイト的なもので、どなたがやってもいいようなものは賃金という考え方もある。

なぜ、さきほど事務局がおっしゃった切り分けがまず大前提であるかということ、NPO

自身の内部費用に構成員に対する報償費が回っていく可能性が出てくるから。そういうことを配慮するために、区分けの仕方が一方であるということです。

だから、実際的にそれがどういうふうなお金の回り方、その後どうするのかということも考えた上で、余り杓子定規に、構成員だから報償費はだめみたいなことでもないような気はする。

【中川会長】　そういう気がする。逆に「お願いします」と言って会員にもらった人に、「今度講座をお願いしたいんです」と言えば、その人が会員であるがために報償費を受け取れない。だから、協力し、なおかつまた犠牲になるというと、余計人が遠のいてしまう危険性がある。そういうケースもある。だから、上山委員がおっしゃったみたいに、ただし、例えば専門的知識もしくは技能等も含めて別途考慮することがあるとしておけばどうですか。あまり杓子定規にしなくても、ここでの賃金は、常設事務局ではないにしても、事務局を構成するメンバーみたいな考え方です。実際のNPOでしたら、会員自身はほとんど自分たちで事務局構成をしているから。それで会員とおっしゃったのでしょうか。ところが、大きなNPOになってきたら、会員と言ってもお金を払うだけの会員もいるし、その辺、構造が変わってくるから、それを同じように扱おうと今みたいな話になってしまう。

【事務局】　あと1つですが、団体番号20番の生駒市学童保育運動連絡協議会の申請についてです。支出項目の内訳書の食糧費にて、来賓用（PTA会長、校長、議員等）と書いています。これを見た限りでは、この団体の事業の議員等懇談会および語るつどいに来た議員に対してお弁当を出すと読み取れるが、これをどう判断したらいいのか。つまり、議員に対して税金で弁当を食べてもらうことになるのでないか。

【中川会長】　一切認められません。対象経費から食糧費は全部カットしてください、食糧費は支援対象事業を行うために必要不可欠な食糧費に限るとなってるが、これは儀礼的な経費です。学童間交流児童お茶代3万円についても具体的な明細を示してくださいとお伝えください。どうしてもそれがなかったら事業が成り立たないものかどうか、それを見て判断します。目がいくのは食糧費なので、それが事業の成立に必要なものかどうかの判断をします。

【上山委員】　市民の方がこれを見られて判断されるわけですから、食糧費が多くを占めているとなると、なかなか公表できない。

【中川会長】　それでは、以上が本日の審査内容でございました。